

平成 27 年度 小平市子ども家庭支援センター事業計画

事業目標

目標：みんなですくすく 感動子育て 笑顔があふれるまち こだいら

- ・様々な子育て家庭を支える視点、安全安心な子育てが出来る環境を作る視点、地域で子育てを支える視点にたち、目標を達成するため努力する。
- ・地域の子どもとその家族一人ひとりの人格と個性を尊重し、子どもたちが心身ともに健やかに育つ町や社会を作ることを目指し、センターがそこに集うすべての子どもと大人にとって、安全で安心、大切にされていると感じることの出来る場になるよう、日々努力する。
- ・地域の子どもとその家族が抱える問題を受け止め、より良い解決に向かえるよう、専門性に基づき対応する。そして地域の人々や他の専門機関と連携して、子どもとその家族のニーズに合わせて、必要な支援を行う。

方針

- 児童虐待防止機能の強化をはかる。
- 関係機関の連携、情報の共有化を図り、児童虐待の対応を速やかにする
- 子育て交流広場活動の充実を図り、利用者同士のかかわりを助け、子育て交流広場での体験を通して利用者（親子、保護者）の成長を見守り支援する。子育て交流広場での遊びを通して、育児、子育て文化の伝承に触れる場を提供する。
- 要支援家庭をひろばの機能を生かして、子育ての楽しさを共有できるよう支援する。出張ひろばを通してひろばの相談機能を市内で普及活用。ひろばから相談へ、相談からひろばへ繋げる。
- 専門相談員による予約相談の充実を図る。（発達検査、相談等：臨床心理士、言語聴覚士、臨床発達心理士等）
- 地域活動事業の活性化として、子育て支援を考える会を社会福祉協議会と共催、発達を支援する会に参加、地域の人材資源と連携して子どもの育ち、発達、授乳、睡眠などについて子育て中の親たちに学ぶ場を提供する。

事業の内容

1. 子育て交流広場（常設）

- (1) 乳幼児、保護者の交流の促進を図るとともに、子育て相談を常時実施する。
- (2) 各年齢別講座 0歳さんあつまれ（0歳から1歳頃まで）一歳さんあつまれ（1歳児）まつぼっくりのひろば（1歳から3歳頃まで）
- (3) 季節の行事等 ・誕生会・ちくちくの時間（手芸）
- (4) 保護者主体の活動 ・ふたごちゃんの会・部活（ヨガ、わらべうた他）
・季節の行事（クリスマス会、コンサート等）・あげますください（資源の有効活用と交流）
- (5) りぼんの会（助産師さんによる育児相談）（毎月）
- (6) 自主サークル ・まもらっこ（障害児を持つ親の会）・おひさまキッズ（2歳半以上の未就園児）
- (7) 出張ひろば

2. 体験学習事業

- (1) 父親対象プログラム (2) 子育て講座（「イヤイヤ期の子育て」「コミュニケーションと言葉の育ち」等） (3) ペアレント・トレーニング（家族関係・虐待防止）講座

3. 相談事業

- (1) 電話相談 (2) 面接相談 (3) メール相談 (4) ひろば相談

- (5) 専門相談（発達相談、心の育ち、言語、家族問題等）
- (6) のびのび子育て応援事業（出産前から相談、子どもが6か月（多胎児は1歳）までの家庭の家事育児支援窓口）、ショートステイ事業受付相談
- (7) 出張ひろば相談（市内の子育てひろばなどを訪問し、ひろばスタッフと関係を持つとともに情報の共有、相談を受ける）

4. 先駆型子ども家庭支援センターに係る事業・虐待防止事業

- (1) 市の虐待通報窓口、訪問、面談、調査、アセスメント等、小平児童相談所との連携。
- (2) 要保護児童対策地域協議会代表者会及び実務者会、個別ケース検討会に出席。
- (3) 関係機関との調整、個別ケース検討会開催。
- (4) 要保護児童事例検討会（小平児相、子育て支援課、健康推進課、保育課、月一回）、小平児相との進行管理

5. 情報提供事業

- (1) センター便り（毎月）
- (2) ホームページでの情報発信、メールでの問い合わせ
- (3) ポスターちらし
- (4) 子育てガイドの発行など
- (5) 市民対象の子育て講座などの開催

6. ネットワーク

- (1) 要保護児童対策地域協議会、代表者会、実務者会及び個別ケース検討会の活用
- (2) 関係機関との連携
市内関係機関、小平児童相談所、健康センター、児童養護施設、教育相談室、教育委員会、小中学校、特別支援学校、児童館、学童クラブ、保育園、幼稚園、社会福祉協議会、保健所、民生委員児童委員、療育施設、病院、警察署、医師会、歯科医師会、地域センター等
地区連絡協議会、発達を支援する会、特別支援学校運営協議会、特別支援教育連絡会実務者部会、他市子ども家庭支援センター、東京都市子ども家庭支援センター長連絡会等
- (3) ファミリー・サポート・センターとの連携及び講師派遣
- (4) 子育て女性相談室（子育て相談室）との連携・相談
- (5) 各種研修の開催（育児支援ヘルパー研修、市相談員への研修「子育て支援を考える会」）
- (6) ママサークルの支援、近隣地域との協力

7. 人材育成事業

- (1) 職場体験学習事業中高生等の受入
- (2) ボランティアの育成
- (3) ボランティア活動の場を提供

8. 子育て支援にかかるサービスの提供窓口、連絡調整

- (1) 子どもショートステイ事業
- (2) のびのび子育て応援事業（産前産後支援ヘルパー事業）

9. モニタリングの実施

- ・利用者アンケートの実施、掲示等

職員体制

センター長	1名	虐待対策コーディネーター	1名	虐待対策ワーカー	3名
子ども家庭支援ワーカー	3名	地域活動ワーカー	1名	子育て広場担当	2名
専門相談員	2名	スーパーバイザー	2名	計	15名